

# 配偶者などから暴力をなくす運動期間 11月12日～25日

身体を傷つける暴力  
心を傷つける暴力  
性を強要する暴力  
経済的困窮を強いる暴力  
監視して社会から孤立させる暴力  
子どもを巻き添えにした暴力

～ひとりで悩まずに相談してください～

## ■公的相談窓口

相談機関	電話番号	開設日・時間	相談方法
京都府配偶者暴力相談支援センター	075-441-7590	毎日9:00～20:00 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00 ※必要に応じて一時保護も行っています。	電話相談 面接相談 ※要予約
京都府女性総合センター	DVサポートライン 075-692-3228	毎週月～土曜日10:00～17:00 祝日10:30～16:30 (水曜日除く。12:00～13:00は休)	電話相談 面接相談
	075-692-3437	一般相談 毎週月～土曜日 10:00～18:00 毎週日・祝日 10:30～16:30 (水曜日除く。12:00～13:00は休)	電話相談 面接相談
		フェミニスト・カウンセリング 毎週木曜日 18:00～21:00	面接相談
		法律相談 第2・4木曜日 13:30～16:30	面接相談
京都府警察総合相談室 (京都府警察本部)	075-414-0110 (#9110)	毎週月～金曜日(祝日除く) 9:00～17:45	電話相談 面接相談
南丹警察署広聴相談係	0771-62-0110		
レディース110番 (性犯罪被害に関する相談)	075-411-0110	毎日(24時間対応)	
女性の人権ホットライン (京都地方法務局人権擁護課)	0570-070-810	毎週月～金曜日(祝日除く) 8:30～17:15 (12:00～13:00は休)	電話相談

ドメスティック・バイオレンス(DV)は、  
夫婦や恋人などの親しい男女(パートナー)間  
で振るわれる暴力です。  
DVは心身を傷つけ  
人権を著しく侵害する行為であり、  
決して許されません。

**STOP!**  
**ドメスティック・バイオレンス**

**南丹市**

問い合わせ先 企画情報課 ☎(0771)68-0003